

平成 28 年度第 1 回名寄市子ども・子育て会議顛末

平成 28 年 10 月 3 日（水）18:00～

市役所名寄庁舎 4 階大会議室

出席者 委員 9 名（欠席者 3 名）

事務局 健康福祉部長、こども・高齢者支援室長、こども未来課長、こども未来課主幹、社会福祉課長、社会福祉課主幹、保健センター所長、保健センター主幹、学校教育係長、こども福祉係主査 2 名、こども福祉係主事

1. 開会

会長の司会により開会

2. 議題

報告第 1 号 名寄市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況について

事務局から資料をもとに説明

資料中、名寄市地域子ども・子育て支援事業⑩放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の部分で今後開所予定である「名寄市東児童クラブ」について補足説明。

事務局 放課後児童健全育成事業について、今後、12 月に「名寄東児童クラブ」の開所が予定されています。所在地は名寄市東 5 条南 3 丁目です。施設の総床面積としては 123.13 ㎡、1 階にプレイルームを 3 か所、2 階には図書スペースを設ける予定です。嘱託職員を 6 名配置し、定員は 35 名を予定しております。現在、平成 28 年度の確保方策は 251 名で東児童クラブの定員を合わせると量の見込みを達成できる状況となりますが、利用される児童の数によって確保方策数は変動することが考えられます。

会長 ただいま、事務局から名寄市子ども・子育て支援事業計画の平成 27 年度実績と平成 28 年度の進捗状況について説明がありました。このことについて、一つずつ皆さんに意見を伺いたいのですが、まず特定教育・保育 提供体制の確保について、意見・質問等ありませんか。

（委員から意見・質問等なし）

会長 続いて、名寄市地域子ども・子育て支援事業のそれぞれについて見ていきます。①の利用者支援事業の計画・実績について、ご意見・ご質問ありますか。

（委員から意見・質問等なし）

会長 ②地域子育て支援センターについてはいかがですか。

（委員から意見・質問等なし）

会長 ③妊婦に対しての健康診査を実施する事業（妊婦健診）についてはいかがでしょう。

(委員から意見・質問等なし)

- 会 長** ④乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）については、現状81名ということですが、これから増える見込みですよね。誕生日で動いているのでしょうか。
- 事務局** 表記してある数は、今年8月末現在の出生に対しての訪問数となっております。妊婦健診も平成27年度に比べて数字が落ちてきているのですが、母子手帳の交付数が昨年度と比較して随分減ってきている影響で、全体の数が落ちてきている状況にあります。ただ、必要な方に対してはサービス提供を行っておりますので、その点ご理解いただければと思います。
- 会 長** 少子化も影響しているのですよね。
他になければ、⑤養育支援訪問事業に移りたいと思います。ご意見・質問等ありませんか。
- 委 員** 平成27年度の実績も平成28年度の状況についても0件となっているのですが、表には出てこない（件数にはカウントされない）で発生している相談の家庭状況はどのようになっているのでしょうか。
- 事務局** 養育支援訪問事業の件数については、育児や家事のサービスを実際に提供した件数ということで0件なのですが、保健センターの保健師が行っているものの件数はおさえておりませんが、あります。
- 委 員** 地域の民生委員が見かねて入っている状況もありますが、民生委員から手が離れたとき（家が片付いた、食事をちゃんと与えるようになったなど）に、民生委員の時点で解決したと判断して、市に報告しない事例があります。そのような事例を報告する義務はないのですが、どうなのでしょう。
- 事務局** こども未来課では民生委員が問題のある家庭に介入し、支援した件数などはおさえていません。
- 委 員** （民生委員が報告はしていないけれども）民生委員が支援した事例があるのに、ここで実績や状況が0件というのは違和感があります。
- 会 長** 民生委員の見守り活動の一つとして独自に、問題のある家庭に介入し、育児や家事の支援を行う事例があるのですが、民生委員のところで止まっているものが多いです。このような事例を連携した形で進めていくとするならば、窓口を一本化して集約する方法を作らなければいけないと思います。そうすれば、手厚い支援事業になっていくのではないのでしょうか。
- 事務局** 保健センターで実施している「こんにちは赤ちゃん訪問」で、訪問した2割くらいのご家庭には、その後、育児や発達・発育などの支援を含めて経過を支援させていただいています。その中で民生委員に入っていた方がいい案件については、こども未来課に相談をして、児童相談所に入ってもらったり、ケース会議を行ったりしてお願いをしています。地域で民生委員から支援をしてもらっているという話を最近聴いていなかったもので、影で

そのように活動していただいているのならば、(いつの時点で民生委員に見守りをお願いしたらいいのか悩むこともあるので)ぜひ声を聞かせたいです。

近々、民生児童委員で学習会を行うということで、保健センターに依頼が来ていたのですが、その中でも色々とお話を聞かせていただき、お力をお借りできればと思いますのでよろしく願いいたします。

会 長 民生委員に降りてくる話は市社会福祉課福祉総務係からなので、高齢者や障がい者に関する案件が多く、子どもに関する案件はほとんど降りてきませんし、また民生委員と主任児童委員は別の組織で、主任児童委員はこども未来課と連携していかなければいけない。現在、そのような体制が縦割りになっているので、子どもに関する案件について、ひとつに集めるような体制を取っていかなければ養育支援訪問事業が充実しないのではないかと思います。

室 長 色々のご意見いただきありがとうございます。主任児童委員は部会を持たれていて、昨年、一昨年とこども未来課の職員が参加させていただいているのですが、今後ご意見いただいたように、市の機関はもちろんのこと、民生委員同士でのやり取りは大切なことですので、一つの世帯で多くの課題を抱えている家庭については、課題に応じてそれぞれ専門機関が対応していかなければいけません。連携についてはこども未来課が中心となって検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会 長 養育支援については、金銭的に関することもあり、市に介入してもらいよりも隣・近所、地域の中で相談した方が親身になってもらえるということもありそうですね。他に質問等ありませんか。なければ次にうつります。
(委員から意見・質問等なし)

会 長 ⑥子育て短期支援事業について、意見・質問ありませんか。
(委員から意見・質問等なし)

会 長 ⑦一時預かり事業についてはいかがでしょうか。
副会長 量の見込みと確保方策の数字が違うのですが、なぜですか。

事務局 「量の見込み」というのは、ニーズ調査を実施した際にこの事業を行った場合、1日にどれだけ利用したい人数がいるかという数で、確保方策は、計画を進めていく中でこの事業を実施している施設(全体)で実際に1日にサービス提供できる数字です。平成27年度では4名少ないですが、計画を進めていく5年間でこの差を埋めていく予定です。

会 長 その他ありませんか。
(委員から意見・質問等なし)

会 長 ⑧病後児保育事業について、いかがですか。先ほど事務局の説明の中で広報誌を利用して周知しているということでしたが、あまり市民に浸透し

ていないのですよね。

事務局

この事業の認知度が低い可能性があるので、広報誌への掲載や市立病院の小児科にポスターを掲示して周知しています。

会長

小児科を中心に啓蒙していくのはいいですね。

委員

病後児保育事業の認知度は決して低くないと思います。学校や各保育園・幼稚園にもパンフレットを配布しております。ただ、病後児保育は知っているけれど利用するまでに至らないことが多いのだと思います。量の見込みは、ニーズ調査で「もしこのようなサービスがあったら利用したいかどうか」という数字なので、実際は利用しなくても保護者が仕事で休みを取ることができた、祖父母に預けることができたということが多くはないでしょうか。現在登録しているのは3件ですが、利用しなくても大丈夫な家庭が多いということで、量の見込みと実際の状況は相当ずれているのではないかと思います。

委員

地域柄にもよりますよね。名寄のような地域であれば、近くに祖父母がいる確率が多いからなのですね。

委員

事前登録は、どのような流れで行うのですか。

事務局

市役所の窓口で申請書を記入していただき、登録をします。実際に利用される場合は、利用前に医療機関から診断書（「病気の回復期」であるということが確認できるもの）を記入してもらって、施設へ提出していただき、利用することができます。

委員

それは平日に市役所に行って手続きをするということですよ。それは、日中仕事をしている母親にとっては申請しづらいのではないでしょうか。事前登録をするために仕事を休んで、というのは不便なので、保育園や幼稚園を通じて申請できるシステムであれば、事前登録もしやすいですし、利用する気持ちにもなるので、事前登録しやすい状況にしてもらわなければ、利用につながらないかと思います。

委員

保育園の窓口にもパンフレットを設置しているのですが、保護者からは事前登録は早くできても、いつ子どもが病気になるかわからないし、実際利用したいときに、「病後児」であることを確認する診断書を、子どもの調子が良くなくても取りにいかなくてはならないなど、使いづらそうという声を聞きます。もっと気軽に預けられるようにできないのか、他の地域ではどのように事業を行っているのかという思いがあります。

事務局

登録の部分については、検討させていただきます。事前登録をしていなくても急に利用されたいときは、登録と利用申請を同時に進めることは可能かと思います。

名寄市で行っているのは「病後児保育」であり、「病中」ではなく「病気の回復期」に利用できるものなので、そのことを確認できる診断書を提

出していただく必要があるため、利用しづらいというイメージを持たれているかもしれませんが、現状そのような形で展開させていただいております。

委員 登録していないから自分は利用できないとあきらめてしまっている部分もあると思います。入園や入学の際に事前登録できることや、保育園や幼稚園を介して登録できるようになれば利用しやすくなるので、ぜひ検討いただければと思います。

会長 登録の仕方が簡易的になれば利用につながるので、検討していただければと思います。続いて⑨時間外保育事業について、何かありますか。
(委員から意見・質問等なし)

会長 ⑩放課後児童健全育成事業については、児童クラブが今後増えてくるということですね。4か所から5か所に増えるとのことですね。⑪子育て援助活動支援事業についてご意見ありますか。現状このような形でスタートしたということによろしいでしょうか。ただ、課題としては提供会員が少ないので今後どのように確保していくかですね。

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業、⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業についてはいかがですか。

委員 ⑫は実現可能か検討をしていくとのことですが、「低所得者」というのはどのランクのご家庭をいうのか、たとえば保育料が0円になっているご家庭に対して行うのか、来年度は名寄市内の全ての幼稚園が新制度に移行予定なので、どこまで想定しているのか教えてください。

事務局 国の制度上の補助対象者は保護世帯のみとなっておりますが、名寄市が実際事業を行う場合に保護世帯のみで準用していくのか、準要保護世帯、保育料が免除となっている世帯に対しても行っていくのか、どこまでの範囲で行うのか、事業自体も実施が可能かを含めて検討していきたいと考えています。

会長 他にありますか。
(委員から意見・質問等なし)
ないようですので、以上で名寄市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、審議を終わらせていただきたいと思います。
他に議題はありますか。なければその他にうつります。

3. その他 部長

最後にお礼を述べさせていただきます。
本日はこの季節柄、大変お忙しい中、また悪路の中、ご出席いただき誠にありがとうございました。様々な貴重なご意見もいただきました。ご意見を踏まえながら、今後の子ども・子育て支援事業の充実を図って参りたい

と考えております。名寄市子ども・子育て会議は、条例設置上の会議体で、本市における子ども・子育て支援事業に関する施策を実施していくための要となる会議でございます。本日の会議にもありましたが、昨日午後から、地域子ども・子育て支援事業の一つとして、待望の「ファミリー・サポート・センター」がオープンしました。今後子育てを地域で会員同士が支え合うセンターとして、より多くの会員の参加が期待されているところであります。

さて、委員の皆様には今月末で委員の任期が満了となるところでございますが、この間、名寄市子ども・子育て支援事業計画の審議・策定、そして市長への答申を始め、特定教育・保育施設の利用定員の設定などについてもご審議いただきまして、誠にありがとうございました。今後、引き続き委員のご就任についてもお願いにあがる場面があると存じますが、その節はどうぞよろしくお願いを申し上げます。

今後とも名寄市子ども・子育て支援について、各方面からご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げ、お礼の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

会 長

最後に、皆さんにお礼とお詫びを申し上げて閉会をさせていただきます。事実上、今日の会議を以て名寄市子ども・子育て会議の業務を終わらせていただくことになるのですが、子ども・子育て支援事業について、かなり幅広い難しい問題がある中で皆さんのご意見を十分に生かした形で計画案を作成できたかどうか、その担い手に自分がなれたかどうか非常に疑問ではありますが、皆さんの声に助けられて今日まで行ってきました。時には審議から離れたかたち、時間の関係上、良い意見がありながらも吸い上げられなかったことが多々あったかと思いますが、なんとか計画を立てられて支援事業を進められておりますので、これが有効に市民の方に利用されるよう、期待しながらこの会議を終えたいと思います。どうもありがとうございました。

4. 閉会

19時00分 閉会